商品テスト　行政・業界への要望等（2009年度）

平成23年5月13日
独立行政法人国民生活センター

No.	公表年月 品目	行政機関への要望等		業界団体への要望	要望内容等	公表・要望による効果等
		要望	情報提供			
1	2009年4月 公道走行できるという四輪バギーの安全性－インターネットで販売されているもの－	●国土交通省　自動車交通局　総務課企画室 ●公正取引委員会　事務総局　取引部景品表示監視室	●内閣府　政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（交通安全対策担当） ●経済産業省　商務流通グループ　消費経済政策課 ●警察庁　交通局　交通企画課	○業界（取扱事業者に対して）	（業界） ・「公道の走行が可能」と表示・販売しているにもかかわらず、実際は道路運送車両の保安基準に適合していなかった。「公道で走行できない」旨を明確に表示するべきである。 ・初期の段階でブレーキが利かない、車体が小さく安全な乗車姿勢がとれない、坂道で発進できないなど品質や性能に問題があったので改善を要望する。 （行政） ・道路運送車両の保安基準に適合していない車両が流通し、道路で使用される可能性があることから、対策の検討を望む。 ・道路運送車両の保安基準に適合していないにもかかわらず「公道の走行が可能」と表示・販売している四輪バギーがあるので、表示を改善するよう事業者等の指導を望む。	・1社は国民生活センターが指摘したフロントブレーキ作動時の制動灯の不点灯および前照灯が常時点灯でない構造について、既に販売したものに対して改善パーツを無償提供すると共に、2009年4月24日以降に販売を行うモデルには対策部品を装着した上で販売することとした（平成21年4月24日）。
2	2009年4月 犬用リードの強度		●経済産業省　商務流通グループ　消費経済政策課	○日本ペット用品工業会	（業界） ・強度に余裕のある製品の製造・販売を行うよう要望する。 ・強度及び表示に関する規格の策定を検討するよう要望する。	・一般社団法人日本ペット用品工業会は、会員のリードメーカー8社の総意として、以下のように方向付けた。 　○鎖・首輪・引き紐・胴輪等散歩用の製品については、適用体重の3倍、繋留用の製品については適用体重の5倍を最低強度基準と定める。 　○リードに関し『本製品は日本ペット用品工業会の推奨する強度基準を満たしています』との表示を付す予定。 　○その他の犬具に関しても内容を順次詰め、実施する予定。（2010年４月）
3	2009年5月 歩行補助車（シルバーカー）の安全性		●経済産業省　商務流通グループ　消費経済政策課 ●厚生労働省　老健局　振興課	○全国ベビー＆シルバー用品連合会	（業界） ・小さな段差でも車輪が引っかかってバランスを崩したり、ハンドルの高さ調節が困難なものがあったので、安全を確保するとともに高齢者にとって負担の少ない商品の開発を要望する。 ・歩行補助車とショッピングカートを消費者が誤認しないような商品の開発を要望する。 ・商品選択の際、使用者に適切な情報が伝わるような販売体制を要望する。	・全国ベビー&シルバー用品連合会は、車輪が引っかかることについて、必要に応じて（財）製品安全協会と連携して対応したいと回答。 ・（財）製品安全協会は、SG認定基準を改正（シルバーカー（歩行補助車から名称変更）2010年9月改正、ショッピングカート2010年9月改正）
4	2009年6月 自転車の荷台の強度	●経済産業省　製造産業局　車両課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　製品安全課	●警察庁　交通局　交通企画課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課	○社団法人　自転車協会	（業界） ・幼児座席の使用が可能か否かの表示と積載荷重の上限の表示をわかりやすく明確にするよう要望する。 ・自転車業界と幼児座席業界が連携をとり、荷台を初期装備した自転車を販売する際は、体重が22kg程度の幼児を乗せても問題のない十分な強度をもった自転車を普及させるよう要望する。 （行政） ・荷台の日本工業規格の刷新を要望する。	・経済産業省はJIS D9301「一般用自転車」とJIS D9453「自転車―リヤキャリヤ及びスタンド」について改正しリヤキャリアの区分を変更（幼児座席の取り付けを考慮したクラス27の新設、従来主流であったクラス18において幼児座席の取り付けを禁止）（2010年5月20日） 自転車本体に幼児座席の取り付けの可否を明記するなど表示についても変更。 さらに、JIS D9301「一般用自転車」については、フレーム本体にリヤキャリアを取り付けた状態での強度試験方法を新設するために2010～2011年度にかけて検証実験中。
5	2009年6月 水槽用ヒーターの空焚きによる火災に注意！		●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　製品安全課	○日本ペット用品工業会	（業界） ・火災などの未然防止のため、空焚きした際には、温度ヒューズなどにより火災の危険のない温度で通電を遮断する等の対策を要望する。	・ペット用品工業会は、「火災の恐れの注意喚起」のポスターを3000部作製し、全国の観賞魚関連の販売店に配布（2009年11月）。
6	2009年6月 体に良いとうたうゲルマニウム使用のブレスレット	●公正取引委員会事務総局　取引部消費者取引課　景品表示監視室 ●厚生労働省　医薬食品局　監視指導・麻薬対策課	●厚生労働省　医薬食品局　審査管理課　医療機器審査管理室	○社団法人日本通信販売協会	（業界） ・ゲルマニウムのヒトに対する効果に関する表示について、明確な科学的根拠がなければ表示を取りやめるよう要望する。 ・インターネット上の広告について、薬事法に抵触するおそれがある表現がみられたため、改善を要望する。 ・ブレスレットは体に身に付けて使用する商品であることから、錆の生じにくい素材を使用するよう、要望する。 （行政） ・ゲルマニウムの健康への効果について、科学的根拠を示す文献が確認できなかった。景品表示法上問題があるおそれがあるため、監視・指導の徹底を要望する。 ・インターネット上の広告について、薬事法に抵触するおそれがある表現がみられたため、指導の徹底を要望する。	

商品テスト　行政・業界への要望等（2009年度）

平成23年5月13日
独立行政法人国民生活センター

No.	公表年月 品目	行政機関への要望等		業界団体への要望	要望内容等	公表・要望による効果等
		要望	情報提供			
7	2009年7月 睡眠時の冷却効果をうたったジェル入りマットーその効果と持続性を調べるー	●公正取引委員会　事務総局　取引部　景品表示監視室	●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課		（事業者） ・冷却効果が朝まで続く旨の表示が見られるものもあるので、表示を改善するよう要望する。 （行政） ・冷却効果が朝まで続く旨の表示が見られるものもあったが、誤認される表示であると思われるため、改善するよう指導を要望する。	・報道発表を受け、過度な期待を抱かせるような表現を改めた通販サイトがいくつか見られた。 ・1社は7月15日をもって販売中止 ・他の1社は7月10日に表示を変更すると発表
8	2009年8月 調理器具の安全性その1「電気ミキサー」		●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　製品安全課	○社団法人日本電機工業会	（業界） ・カッターが露出する構造のものは、必ず安全装置を付けるよう要望する。 （事業者） ・「ボトルを取り付けないと作動しない」と表示しているにもかかわらず、ボトルを取り付けていなくてもカッターが露出した状態で作動してしまい、安全装置について誤認を与えるような表示	・財団法人日本品質保証機構は、JQA総合製品安全認証（以下S-JQAマーク認証）制度において、「カッターが露出している電気製品で、本体に容器台座と容器等を取り付けないとカッターが作動しない安全装置がついていない構造の電気製品」に対して2009年10月1日よりS-JQAマーク認証を行わないことを決定。
9	2009年8月 調理器具の安全性その2「スライサー」		●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　製品安全課	○業界（取扱事業者に対して）	（業界） ・たわみが大きいものは、より小さくなるように改善を要望する。	
10	2009年8月 家庭用オゾン発生器の安全性	●経済産業省　商務情報政策局　情報通信機器課 ●厚生労働省　医薬食品局　監視指導・麻薬対策課	●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課 ●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　製品安全課	○特定非営利活動法人日本オゾン協会 ○社団法人日本通信販売協会	（業界） ・使用者が高濃度のオゾンを吸引しないよう、安全で必要な効果が得られる商品の開発を要望する。 ・薬事法に抵触するおそれのある表示、広告の改善を要望する。 （行政） ・家庭用オゾン発生器の安全性と有効性に関する必要な基準等を作るよう検討を要望する。 ・薬事法に抵触するおそれのある表示、広告の改善の指導を要望する。	
11	2009年11月 電子レンジやIHヒーター等で加熱する湯たんぽの安全性		●経済産業省　商務情報政策局　商務流通グループ　消費経済政策課	○日本カイロ工業会　電子レンジ加熱式ゆたんぽ部会	（業界） 〇電子レンジで加熱するタイプ ・過剰に加熱した場合でも内容物が熱くなり過ぎず、外に漏れ出ない構造にするよう要望する。 ・消費者が安全に使用できるように使用期限を表示するよう要望する。 ・オート加熱禁止については、本体にわかりやすく注意表示するよう要望する。 〇IHヒーター等で直接加熱できるタイプ ・内部の圧力が異常に上昇しないように、圧力を逃がす構造の商品を要望する。 ・口金をしたまま直接加熱しない旨の注意表示は、本体に容易に消えない方法で表示するよう要望する。	・SG認定基準が改正され、金属製湯たんぽにあっては「直接加熱を禁止する旨」（本体表示）、「直接加熱せず、湯を入れて使用する旨」（取扱説明書）の表示の規定が加わった。また、「圧力調整形のもの」も規定された（平成23年3月4日）
12	2009年11月 ウイルス対策をうたったマスクー表示はどこまであてになるの？ー	●消費者庁　消費者情報課　地方協力室		○社団法人 日本衛生材料工業連合会	（業界） ・フィルターの捕集効率が80％以下であるにもかかわらず、3銘柄でN95マスクの基準を満たしていると受け取れる表記があり、消費者が誤認するおそれがあったので、表示の改善を要望する。 ・過度に効果を期待させるような表示をしないように、また正しい着用方法を記載するなど、表示に関する基準作りを要望する。 ・マスクの効果が発揮できるよう、隙間からの漏れが少なく、また使用性のよい商品作りを要望する。 （行政） ・フィルターの捕集効率が低いにもかかわらず、3銘柄でN95マスクの基準を満たしていると受け取れる表記があり、景品表示法上問題があるおそれがあるため、監視・指導の徹底を要望する。 ・過度に効果を期待させるような表示をしないように、また正しい着用方法を記載するなど、表示に関する基準作りをするよう業界への指導を要望する。	・消費者庁は、景品表示法の観点から業界指導を含めた対応を行なうこととした。 ・消費者庁は、厚生労働省に対し、社団法人日本衛生材料工業連合会が必要な相談対応等を行なうよう通知。

商品テスト　行政・業界への要望等（2009年度）

平成23年5月13日
独立行政法人国民生活センター

No.	公表年月 品目	行政機関への要望等		業界団体への要望	要望内容等	公表・要望による効果等
		要望	情報提供			
13	2009年12月 ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアメーバに対する消毒性能－使用実態調査も踏まえて－	●消費者庁　消費者情報課地方協力室	●厚生労働省　医薬食品局　安全対策課 ●厚生労働省　医薬食品局　審査管理課	○一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会	（業界） ・ソフトコンタクトレンズ用消毒剤そのもののアカントアメーバに対する消毒効果は限界があると考えられることから、商品にアカントアメーバ角膜感染症を防ぐための注意喚起表示を徹底するよう要望する。また、アカントアメーバ除去に有効なこすり洗いの方法や消毒効果を向上させるような成分の組成を検討するよう要望する。 ・装用者に対し、コンタクトレンズの適切な使用方法の教育・啓発をさらに徹底するよう要望する。 （行政） ・ソフトコンタクトレンズ用消毒剤そのもののアカントアメーバに対する消毒効果は限界があると考えられることから、商品にアカントアメーバ角膜感染症を防ぐための注意喚起表示を徹底させるよう要望する。また、アカントアメーバ除去に有効なこすり洗いの方法やアカントアメーバに対する消毒効果の試験方法等について専門家による検討を開始するよう要望する。 ・装用者に対し、コンタクトレンズの適切な使用方法の教育・啓発をさらに徹底するよう医師及び業界への指導を要望する。	・消費者庁は、厚生労働省に対し、角膜感染症の防止に資するよう、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤を使用する際の正しい取扱方法等に係る対応を行なうよう要請。（平成21年12月16日） ・厚生労働省は、一般社団法人日本コンタクトレンズ協会・(財)日本眼科学会・(社)日本眼科医会・日本眼感染症学会・日本コンタクトレンズ学会・各都道府県薬務主管部(局)及びソフトコンタクトレンズ用消毒剤製造販売業者に対し、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の適正使用等に関する情報提供を徹底するよう要請。（平成21年12月16日付薬食審査発1216第5号、薬食安発1216第10号） ・一般社団法人日本コンタクトレンズ協会は、会員各社に対し、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の適正使用の周知・徹底に関する通知を出す(平成21年12月21日付)とともに、協会ホームページに「使用者の皆様に注意喚起と適正使用のお願い」及び「関係者各位に注意喚起と適正使用の啓発のお願い」を掲載(平成21年12月24日)。 ・平成22年度厚生労働科学研究医薬品・医療機器レギュラトリーサイエンス総合研究事業「アカントアメーバ角膜炎制御におけるレンズケアの重要性」実施中
14	2010年2月 折りたたみ自転車（スポーツタイプ）のハンドルの固定力不足に注意！－転倒し鎖骨を骨折する重大事故が発生－	□	●経済産業省　製造産業局　車両課		（事業者） ・誰が操作してもハンドルステムの固定力が不足することがないように、固定機構の改善を要望する。 ・ハンドルステムを最も下げた状態では、ハンドルバーが左右に回転するような外力が加わると固定力が低下することがあるので改善を要望する。	・1社は、今後販売する製品の仕様を変更する旨と、既に使用中の消費者に対する注意喚起を自社HPに掲載した（2010年2月）。 ・他の1社は、今後販売する製品の仕様を変更する旨と、既に使用中の消費者に対する注意喚起を自社HPに掲載した（2010年2月）。
15	2010年3月 子供が使用することのあるアクセサリーに関する調査結果―カドミウム、鉛の溶出について―					・消費者庁は、子ども用金属製アクセサリーの誤飲による子どもの健康被害を防止するため、子ども用金属製アクセサリーの取扱いや管理について消費者へ注意喚起。 ・消費者庁は、社団法人日本玩具協会・日本百貨店協会・日本チェーンストア協会・東京装身具工業協同組合に対し、鉛を含有する子ども用金属製アクセサリーへ注意表示を行うことなどを要請。 ・1社は当該商品の販売を自粛した（2010年4月）。
16	2010年3月 乗用車用フロアマットのアクセルペダル等への影響に関する調査結果	●消費者庁　消費者情報課地方協力室	●経済産業省　製造産業局　自動車課 ●国土交通省　自動車交通局　技術安全部　技術企画課	○社団法人日本自動車工業会 ○全国自動車用品工業会 ○一般社団法人自動車用品小売業協会	（業界） ・市販マットはずれないよう必ず固定フックなどをつけ、アクセルペダルに干渉しない形状にするよう改善を要望する。 ・固定しなかった純正マットがずれた場合は、アクセルペダルがマットに干渉する車種もあったことから、早急に改善等を含めた対応の検討を要望する。 ・アクセルよりもブレーキを優先させる機能の搭載を要望する。 ・消費者へ正しいフロアマットの使用方法を引き続き啓発することを要望する。 （行政） ・アクセルよりもブレーキを優先させる機能の搭載を業界へ働きかけるよう要望する。	・消費者庁は、アクセルペダル等に干渉することによる事故を防止するため、消費者に対し、乗用車用フロアマットの取扱いについて注意喚起。 ・消費者庁は、社団法人日本自動車工業会 ・全国自動車用品工業会 ・一般社団法人自動車用品小売業協会に対し、アクセルペダル等に干渉することによる事故を防止するため改善等を要請。 ・一般社団法人自動車用品小売業協会と全国自動車用品工業会は、注意喚起の店頭POPを作成し、自動車用品小売業協会加盟の1300店舗へ配布し設置するとともに、「市販フロアマットに関する検討委員会」を設置（平成22年3月30日）。 ・一般社団法人日本自動車工業会は、今後とも安全啓発に継続的に取り組む旨を回答するとともに、アクセルよりもブレーキを優先させる機能（ブレーキオーバーライドシステム）については、国土交通省の「安全基準検討会」に技術的な協力を実施（平成22年4月23日）。